

新型コロナウイルス感染防止対策啓発用イラストの利用方法について

通常、くまモンのイラストをご利用いただく場合は「くまモン利用申請」の手続きを経て許諾を得ていただく必要がありますが、今回作成したイラストを行政機関や病院等において、新型コロナウイルスの感染防止対策の普及啓発に利用する場合には、特例措置として届出制(許諾不要)とします。

1 利用対象

行政機関、病院、団体、学校、企業、個人等が新型コロナウイルス感染防止対策啓発のためのチラシ、ポスター、ホームページ等で利用する場合

2 受付期間

令和2年(2020年)4月1日から当面の間
(終了時期は別途、くまモンオフィシャルホームページでお知らせします。)

3 届出方法

熊本県キャラクターくまモン・くまもとサプライズロゴの利用に関する規程で定める別記様式第9号とデザイン画(ラフ画)をくまモングループまでメールにて提出してください。

メールアドレス：kuma-mon@pref.kumamoto.lg.jp



4 注意事項

- ・届出に当たっては、くまモン利用申請の「利用規程」及び「利用の手引」を熟読、了知のうえ申請ください。
- ・届出いただいたくと同時に、イラストの周囲に以下のクレジット表記を記載して使用してください。

クレジット表記

©2010 熊本県くまモン

©2010kumamoto pref.kumamon

上記のうち、いずれかの記載で結構です。